

令和4年度



東明小だより

第3号

令和4年5月26日(木)

自転車の交通安全 ～県自転車条例が一部施行されました～

校長 奥村 哲也

校長室に飾ってある子どもたちの絵の中に、宮沢賢治作「やまなし」を題材にした6年生児童の作品があります。五月、かへの兄弟のいる川底に、かわせみの黒くとがったくちばしがいきなり飛び込んでくる様子が描かれています。それは、生命の躍動する初夏の輝きの中に、生命を脅かす危険が同時に潜んでいることを象徴しているかのようなシーンです。

5月20日(金)に、3・4年生を対象に「自転車交通安全教室」を行い、可児警察署、交通安全協会など関係の皆様から御指導いただきました。県内では、自転車の飛び出し事故や巻き込まれ事故が増えているそうです。交通指導員さんからは、自転車に乗る前の整備点検の大切さや交差点での危険性などについて教えていただきました。その後、可児自動車学校のコースをお借りして、実際に自転車に乗りながら、信号や踏切での止まり方、安全確認の仕方などを学びました。



2022/05/20 可児自動車学校にて

さて、岐阜県では、「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が定められました。4月1日から施行された内容には、「学校は、自転車の安全利用に関する教育又は啓発を行うこと」、「自転車利用者や保護者は、定期的な点検及び必要な整備、並びに反射器材を備えるなどの交通事故対策を講ずること」などがあります。また、10月1日から施行される内容には、「利用者はヘルメットを着用すること。保護者は、ヘルメットを着用させること(努力義務)」、「自転車利用者やその保護者は、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならないこと」などがあります。自転車事故では、被害者にも加害者にもなる可能性があるため、保険への加入が義務化されることになりました。条例案内のチラシには、坂道を下ってきた小学5年生が歩行中の女性と衝突して重傷を負わせ、監督責任を問われた保護者に約9500万円の支払い命令が出された事例が紹介されています。

子どもたちが活動的になるこの季節、放課後や休日に自転車に乗る機会も少なくないことでしょう。便利で楽しい自転車ですが、同時に、危険が潜んでいることを自覚し、安心・安全な利用ができることを願っています。保護者の皆様には、お子さんのヘルメット着用の見届けをお願いします。